



- ・北海道森林管理局長 着任あいさつ 関口 高士
- ・令和7年度 北海道森林管理局重点取組事項
- ・注目が集まる道産材「エア・ウォーターの森」
- ・下刈作業の機械化を民有林へ（上川北部森林管理署）
- ・こんにちは森林官です！（峰浜森林事務所）

林野庁



北海道森林管理局

北海道森林管理局長 着任あいさつ

関口 高士



この度、4月1日
付で北海道森林管
理局長に就任した
関口です。

私は埼玉県出身
ですが、北海道で暮
らす、ということは

これで3回目になります。最初はもう40年近く前
になりますが、北の大地に憧れて、学生時代の4
年間に札幌で過ごしました。特に勉強などはした
覚えはないのですが、自転車で北海道を一周する
など、ただただ楽しく、北海道と学生生活を満喫
した4年間でした。

卒業後は、林野庁に入庁しましたが、就職から
9年後、今度は十勝地域で5年間勤務することに
なりました。この当時は、国有林野事業全体が厳
しい改革を行っている時期でもあり、その中で
様々な事柄が発生したこともあって、私自身も、
職場全体も大変苦しい時期だったと思います。当
時私は30代でしたが、職場の仲間や地域の方々の
理解に支えられ、何とか職務を終えることができ
ました。この当時支えてくださった方々には感謝
の念に堪えません。

そして、今回、ということになるのですが、内
地の人の目から見た北海道というものは、今も私

が40年近く前に憧れていた北海道と変わってい
ないのではないのでしょうか。豊かな自然、おいし
い食べ物といったことがまず浮かんでくると思い
ます。ここで少し残念なのは、我々も農林水産省
の一員なのですが、農産物、水産物は、おいしい
食べ物として北海道の誇りとなっていますが、木
材等の林産物は、木彫りの熊が思い浮かぶくらい
で、あまり認識されていないのではないかと、い
うことです。多くの人に「良い木が生産され、色々
なものに使われているんだよね」と思ってもらえ
れば、と考えていますし、そのポテンシャルが、
北海道にはあると思っています。国有林において
は、木材の安定供給や林業技術の普及等で貢献で
きればと考えています。

一方で豊かな自然に関しては、北海道の3分の
2を占める森林なしでは成り立ちません。地球温
暖化対策や新たに発生が確認されたナラ枯れ被害
等、課題はありますが、地域と一体となって、こ
れらに立ち向かっていければと考えています。

私自身は、全然少年ではなくなってしまいました
が、もう一度大志を抱き直して、北海道におけ
る国有林の管理経営に取り組んでいきたいと考
えています。北海道森林管理局ともども、ご指導ご
鞭撻賜れば幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。

● 略 歴 ●

平成 2年 4月	農林水産省入省（北海道大学卒業）
平成 24年 4月	林野庁林政部林政課広報官
平成 26年 4月	東北森林管理局計画保全部長
平成 28年 8月	林野庁森林整備部整備課造林間伐対策室長
平成 30年 7月	林野庁国有林野部業務課長
令和 元年 10月	林野庁国有林野部経営企画課長
令和 3年 4月	林野庁森林整備部計画課長
令和 4年 6月	中部森林管理局長
令和 5年 4月	国立研究開発法人森林研究・整備機構理事
令和 7年 4月	北海道森林管理局長



国民の森林・国有林

令和7年度 北海道森林管理局 重点取組事項



【北海道森林管理局のHP もご覧ください】

【はじめに】

気候変動に伴う地球温暖化防止や洪水・土砂災害の防止といった森林の機能への関心が高くなっています。これらの森林の機能発揮のためには、適切な森林整備・保全と、「伐って、使って、植えて、育てる」循環の確立が必要です。また、野生動植物の生息・生育の場として生物多様性の保全や文化の伝承・振興などの機能も発揮させていくことが必要です。

北海道森林管理局では、林業・木材産業、また、地域の振興にも貢献するため、森林の公益的機能の発揮に必要な森林整備・保全、森林整備に伴い生産される木材の安定供給、これらを通じた民有林への技術の普及による林業・木材産業のグリーン成長などに向けて重点的に取り組みます。これらの取組状況は、動画や SNS も活用し、積極的に発信します。

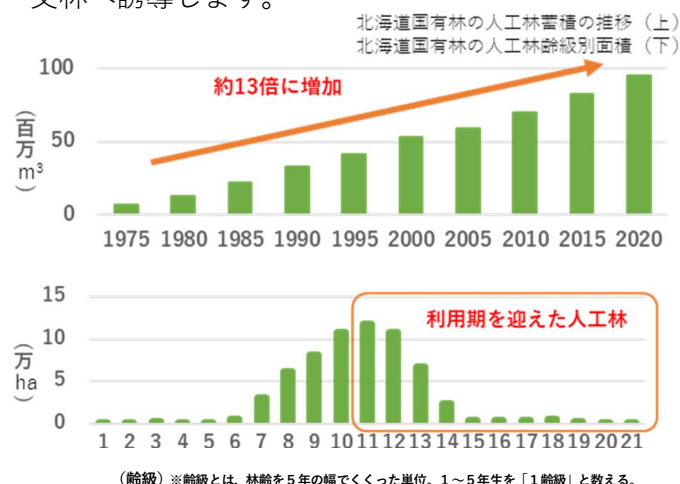
【重視すべき機能に応じた森林の整備と保全】

人工林の5割が利用期を迎える中、森林の機能や個々の森林の状況は多様であり、それぞれの森林の自然条件や社会的条件によって森林ごとに重視すべき機能に応じた森林づくりが必要です。

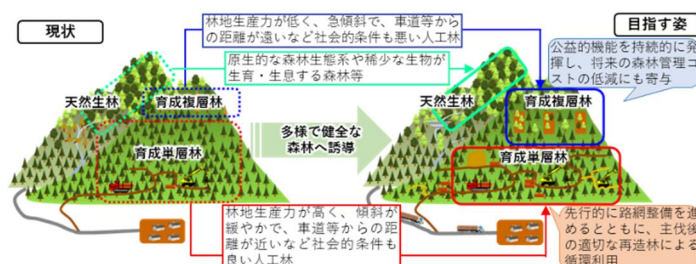
効率的な施業に適する人工林では、高性能林業機械による効率的な施業を実施します。

また、人工林の主伐に際し、将来の成長が期待される広葉樹の残存など天然力を活用して次世代の資源形成に資する多様な森林づくりを進めます。

効率的な施業に適さない人工林や植栽木の密度が低く天然の広葉樹が混交する人工林については、天然力も活用しつつ複層状態の森林や針広混交林へ誘導します。



■ 森林誘導の考え方



【安全・安心なくらしの確保】

気候変動により近年、自然災害が激甚化、同時多発化しており、迅速な復旧により事業効果の早期発現を図る必要があります。また、川上から川下までの国と地方自治体、関係機関等が連携する「流域治水」による防災・減災への取組を推進する必要があります。

森林土木工事は、現場へのアクセスや施工条件が厳しいほか、高齢化や人手不足の進行から、工事の生産性・安全性の向上が必要です。

このため、ドローン等を用いた現地調査、モバイル機器による施工現場の確認、3次元データを活用した施工管理など、調査・施工・検査のプロセスにおけるICTの活用や新技術の採用等により、森林土木工事の実産性・安全性を向上させる取組を進めます。

また、「流域治水」の一環として十勝岳上流部の流木対策などの上流域の対策により、山地災害危険地区等の緊要度の高いエリア等における治山事業を推進します。



ドローン調査により被害状況を安全かつ迅速に把握



マシンガイダンスによる施工

【「新しい林業」の推進】

伐採から再造林・保育までの収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現、林業従事者の確保に向けて、森林整備における丸太の生産性の向上、造林の軽労化や下刈りの省略などの取組が必要です。

このため、丸太生産における各工程の進捗を記録・解析、生産性の低い工程を「見える化」することで、生産性向上に取り組みます。また、地拵えの大型林業機械の活用や低密度植栽を推進し、その後の造林作業に機械を活用できる仕様とする事業地の拡大に取り組みます。

これらの成果について、「特に効率的な施業を推進する森林」での現地検討会やHP等による発信により民有林関係者等への普及・定着に取り組みます。

加えて、人工林が成熟し主伐面積が増える中、コンテナ苗の安定需給協定や主伐から再造林までを一括した契約の推進により、苗木の確保と確実な再造林の実施を図ります。



生産の各工程について日毎の事業の進捗状況を入力。解析ツールでグラフ化した際にグラフがへこんでいる部分がボトルネックに当たる。



大型機械地拵え作業風景



リモコン式下刈り作業風景

【道産材の需要拡大と安定供給】

ゼロカーボン北海道など脱炭素社会の実現に向け、木材利用への関心の高まりから民間セクターにおいても利用推進の動きがあります。一方で、道内では輸入建築材の利用が多く、道産材の建築材としての利用が低位であり、住宅に加え、非住宅建築物の木造・木質化による需要の拡大が必要です。

このため、関係機関や団体等と連携・協力した木材利用推進の働きかけを行うとともに、庁舎整備や土木事業の実施に当たっては道産材を積極的に活用し、木材利用のPRに努めます。

原木輸送の効率化、民有林支援の一環で原木の供給・搬出が円滑に行える中間土場（ストックヤード）の新たな設置及び民有林との協調出荷に向けた環境整備を進めるとともに、建築材への利用を要件とした安定供給システム販売を実施するなど木材の安定供給に努めます。



関係機関と連携した木材利用の働きかけ



木材を利用した庁舎整備



道産材の安定供給

【広葉樹資源の持続可能な供給体制の構築】

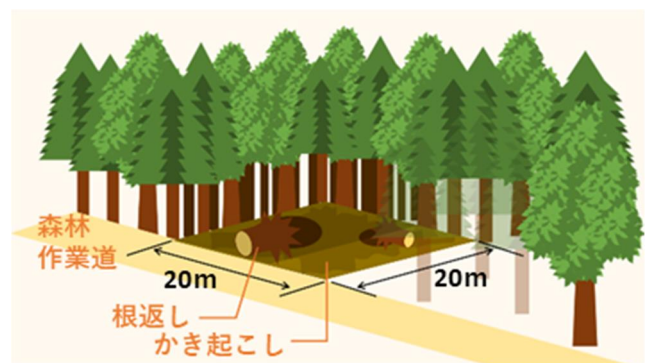
外国産広葉樹丸太の輸入が困難となる中、広葉樹を利用する地域産業の需要者からは、広葉樹材の持続的かつ安定的な供給を望む声が高まっています。また、人工林の中で天然更新した広葉樹が成長してきている中、間伐等に伴って伐採される広葉樹を有効活用する必要があります。

このため、人工林の整備に伴い伐採される広葉樹について、山元において需要ニーズを踏まえた採材・仕分けを行い、銘木市への出品を積極的に行うなど、より付加価値を高めた原木の供給に取り組めます。



付加価値の高い用途への需要がある
広葉樹の中小径木を積極的に市場へ供給

また、公益的機能の劣化した天然林において、これを回復させることを目的に、成長の衰退した樹木の伐採と更新補助作業を行う樹群択伐天然更新施業を試行的に実施します。実施に当たっては、有識者を交えた検討会の結果を踏まえ、効果を検証しつつ、北海道全体に導入する可能性を検討します。



「樹群択伐天然更新施業」の模式図

群状（0.04ha 程度）に伐採し、更新補助作業としてかき起こし及び根返しを実施

【林業の担い手の育成・確保】

山間部をはじめとして人口減少が進行し、持続的な事業実施に必要な人材の確保が、官民間わず懸念される状況となっています。特に、即戦力の育成に加え、将来の官民の担い手となる世代に対し森林・林業分野への関心を得ることが喫緊の課題となっています。

このため、市町村林務担当者の研修受入れや民有林行政の課題に応じた技術的支援などによる民有林行政への協力・支援を行います。

また、関係機関や団体と連携し、労働災害の防止に向けた取組を進めるほか、長期にわたる事業計画を立てることができる樹木採取権の設定により、経営の安定化を通じた林業従事者の確保に寄与するとともに、講師の派遣等による人材育成への支援を行います。

加えて、関係団体とも連携し、SNS等を活用した森林・林業の魅力の発信に取り組みます。

【森林病虫獣害への対策】

令和5年度、北海道道南地方で初めて、ミズナラ等が集団枯死する「ナラ枯れ」被害が確認され、今後の被害拡大防止に向けては、被害の早期発見、被害木処理を行うことが重要となっています。

このため、北海道や市町村等と連携した情報の共有、学識経験者の助言を踏まえた体制を整備し、早期発見のためのヘリコプター等による上空探査を実施します。



ヘリコプターによる上空探査

北海道内のエゾシカによる農林業被害額は、近年増加傾向で、森林生態系への影響も懸念されます。エゾシカの個体数調整のため、関係機関が連携し、効率的に実施する必要があります。

このため、北海道や地元自治体と連携し情報の共有、市町村が捕獲を行うためのフィールドの提供、ワナの貸し出しのほか、エゾシカの被害実態調査、IoTやAI技術の導入、大型囲いワナの普及により、エゾシカ捕獲の効率化及び省力化に取り組みます。



局研修への市町村担当職員の受入れ



市町村による森林整備計画の策定に向けた
森林調査への技術的支援



大型囲いワナと遠隔確認が可能な監視カメラ

カメラを設置し、わなの状況を遠隔で確認し効率的に捕獲

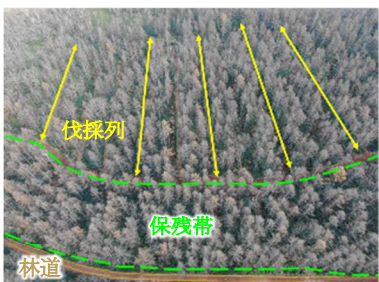
【優れた自然環境の保全と活用】

希少な野生生物の多くが国有林に生育・生息しており、その保全が喫緊の課題です。2030年までに陸域と海域の30%以上を保全するという国際的な目標（30by30）がある中で、生物多様性の保全の取組をさらに推進する必要があります。

このため、生物多様性を保全していく上で重要な箇所を引き続き保護林に指定し、希少な野生生物等が生育・生息していけるよう厳格な保護管理に取り組みます。

シマフクロウなど希少な野生動物を保全していくため、繁殖期を避けて施業する、伐採方法を工夫して個体が道路に迷入しないようにするなど施業の配慮を行います。

また、知床世界自然遺産登録20周年を迎えること等の機会を捉え、国有林野が生物多様性の保全に果たす役割を発信していきます。



海上から海蝕崖、森林帯、高山帯を望む（知床）

【アイヌ文化の振興】

アイヌ文化を象徴する北海道古来の森林の保全・再生やアイヌ文化の伝承に必要な自然素材を持続的に供給できる森林づくりに地元自治体や関係機関と連携して取り組みます。

併せて、アイヌ施策推進法に基づく地域計画の実行に向け、林産物の供給、アイヌ文化の体験場としてのフィールドの提供、国有林の活用を地元自治体等と連携して実施するなど、アイヌ施策の推進に取り組みます。



広葉樹植栽試験地でのエゾシカによる苗木対策（左）

古来の森林を再生し「海」とつなぐ魚道の設置（右）



アイヌ文化の振興のための林産物の供給（左）

国有林内でのアイヌ文化体験ツアー（右）

【最後に】

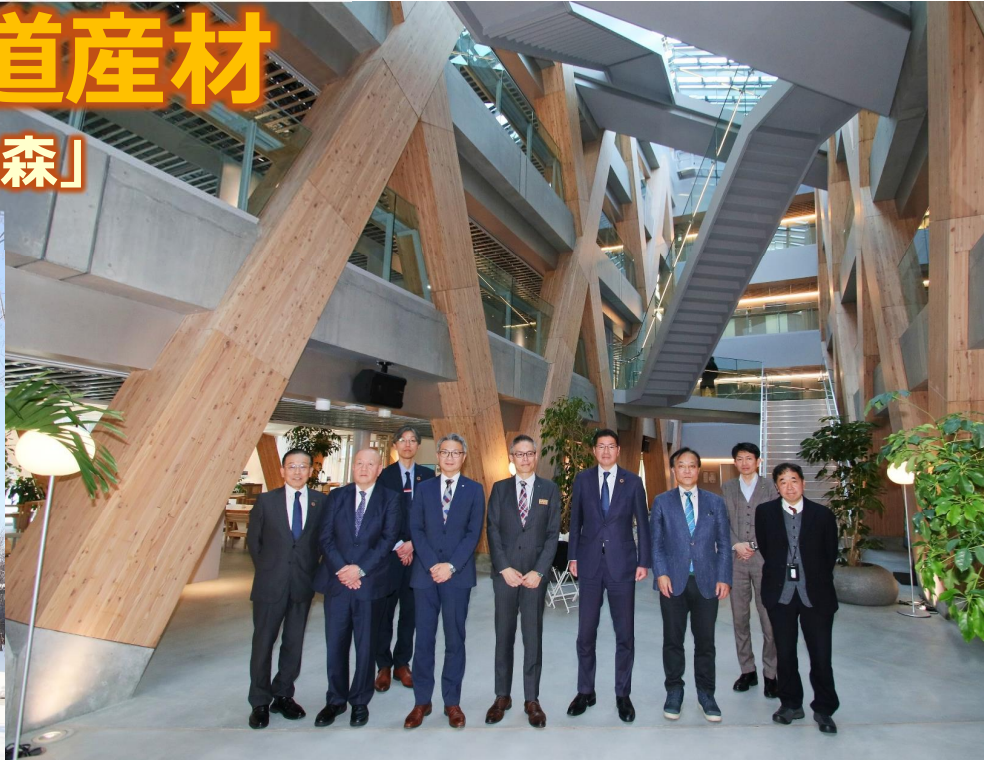
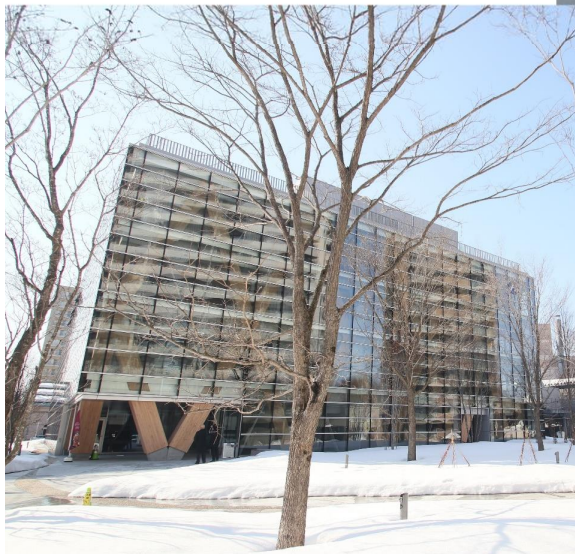
北海道森林管理局では、これらの取組のほか、様々な事業の実施を通じて、CO₂ 森林吸収源対策や生物多様性の保全の推進、さらには、持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、参加者を公募し実施する現地見学会や森林ふれあいイベントの開催を各種予定しているほか、森林・林業普及のための様々なコンテンツの発信を予定しております。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページをご覧ください。

注目が集まる 道産材

「エア・ウォーターの森」



日本全国で戦後に植えられた人工林が育ち、豊富な森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を通じて、次世代に向けた持続可能な森林づくりを進める必要性が強まる中、道内でも道産材の有効活用への注目が集まっています。

2024年12月、産業ガス大手のエア・ウォーター北海道(株)は、札幌市中央区のJR桑園駅近くに、道産材をふんだんに活用したオープンイノベーション施設「エア・ウォーターの森」(札幌市中央区北8条西13丁目)を開設しました。道産材の建築材としての利用に大きなインパクトを与えた本施設を、北海道のオール林業・木材産業セクターのメンバーが訪問し、道産材利用のお礼を兼ねて建設に至った背景やその波及効果について意見を交わしました。

道民を「あっ！」と驚かせるものを 100%道産材へのこだわり

「エア・ウォーターの森」は北海道の社会課題の解決に取り組むことを目標とした、オープンイノベーションハブ施設です。

6年前当社の拠点集約化に伴い、道内にいる約5,000人の社員に「エア・ウォーターここにあり」を示すランドマークとなるべき建物を建てたいと思いを巡らせていた際、キーワードが二つ、一つは「オープンイノベーション」、もう一つは「森」でした。そこで竹中工務店様と相談する中で「森＝道産木材の活用」のイメージが出てきました。

当社は北海道と包括連携協定を結んでおり、その中に「林業の振興」が入っています。道産材を意欲的に使い、それを外に「あっ」と驚かせる形で魅せる事で、社員はもとより道民の皆様へ北海道の「森」を意識していただく。それこそが当社のできる北海道の森林や林業、木材産業への寄与と考え、100%道産材を活用する事にこだわりました。



エア・ウォーター北海道(株)
事業企画部 日谷部長

巨大な道産カラマツの斜め柱が 周囲から注目

「エア・ウォーターの森」は建物全体が断熱性に優れた3重のガラス張りのため、カラマツの巨大な斜め柱が遠くからも目立ちます。1階をレストラン、レンタルホールとして一般の方々に開放しており「この綺麗な建物は何だろう？」とご来場される方も多いとのこと。道産材を活用した家具を置いたオープンスペースでくつろぐ方も見受けられ、既に地域住民にとってランドマーク的な立ち位置を確立しつつあります。



また、スタートアップ企業やフリーランサーが集い、柔軟に働きながらコミュニケーションをとることができるコワーキングエリアや、道内各大学が専門分野を活かし北海道の課題解決を目指す、研究者同士の交流の場としての活用も始まっています。

道産材に囲まれた心地よい空間が、北海道の知の集約の場になるのではないかと期待も高まっています。



【北海道木材組合連合会 三津橋会長 内田副会長】

現在、全道の市町村に木造・木質化推進キャラバンを行っており、公共建築物の木造率を3割から7～8割に拡大したいと考えています。エネルギー業界の中でも先進的な取組をしている企業が道産材に注目してくれたことはとてもありがたい風潮で、この道産材に囲まれた建物の中で、多くの課題が議論され、道内に展開していくことを嬉しく思います。

【北海道森林組合連合会 有末会長】

森林資源の循環利用を進めるため、北海道は9割近くの森で伐採後に再造林を行い次世代に繋げています。先人が育ててくれた森林を私たちが木材として利用していることを感じ取れるこの場に、多くの人が集まることで、次世代へ森林を繋げていくことへの理解が進むことに期待しています。全道77の森林組合も一丸となって応援していきます。



【北海道水産林務部 岡嶋部長】



北海道では令和元年より、道産材を「HOKKAIDO WOOD」としてブランド化し、世界に売り込もうと建設業界や設計士の皆様にも仲間に入っていただき、様々な場面で木造化を進めてきました。「エア・ウォーターの森」はHOKKAIDO WOOD BUILDINGにも登録いただいております、このような道産材活用のシンボルとなる建物を、多くの方に見ていただけるのは本当にありがたいと思います。

【北海道森林管理局（前）吉村局長】

木材を活用するのは環境にも良いという空気が少しずつ浸透しています。企業からはカーボンニュートラルに注目が集まっていますが、一般の方にはもっと純粋に「木のこちよさ」を感じ取って、生活の様々な場面に木を取り入れていただきたいと思います。「エア・ウォーターの森」の認知度が高まり、波及効果が広がることに期待しています。



意見交換の中では、地域の森林資源を大切に利用することは、新しい文化を生むことにも繋がる、道産材を活用する事への理解を深めるストーリーを、多くの人々が共有することが大切だというコメントもありました。

道産材に囲まれた「エア・ウォーターの森」に多様な人が集い、北海道の森林・林業・木材産業を皆で盛り上げていけるストーリーが生まれることに今後も注目です。

「エア・ウォーターの森」の実現にあたって【竹中工務店 木造・木質建築推進本部 藤田専門役】



北海道らしさを感じさせるオープンイノベーション施設を100%道産材（集成材575㎡）を用いた木造建築により実現しました。カラマツやトドマツなどの道産木材をあらわしで用いることができる耐火集成材「燃エンウッド®」を、外壁に沿ってA/W（エア・ウォーターの頭文字）と描くかの様に斜めに配置した木構造により「サスティナブル建築物等先導事業（木造先導型）」の採択も受けています。

木材調達においては、原木の伐倒を建築主と視察したほか、札幌市白旗山市有林の利用など、地域の森林の育て手や流通に関わる人の顔や木に対する情熱を目に見える形とすることで、木を巡る川上川下を繋げ、使い手の木材に対するストーリーや愛情を深める試みも行いました。



4層吹抜のインナーガーデンを中心に、光や風にあふれる自然と共生した内部と地域らしい植生による屋上や1階のガーデンは地域住民にも広く開かれています。施工においては「燃エンウッド®」が取り合う新しいディテールを開発し、都市木造建築の生産性と意匠性の向上を図りました。さらに、道産間伐材やパルプ/チップ用の丸太材、工事中に出る木の廃材を、家具・什器やサイン、床目地などに有効利用するアップサイクルの試みにも挑戦しています。



下刈作業の機械化を民有林へ

地域課題の解決に向けた取組

上川北部森林管理署

(上川郡下川町)

【はじめに】

上川北部森林管理署は、道北の内陸部、上川北部流域2市5町1村に広がる約164.1千ヘクタールの国有林を管轄しています。

【地域の課題】

戦後に造成された人工林は本格的な利用期を迎え、伐採量の増加とともに再び植栽を行わなければならない面積が拡大しています。しかし、林業における作業従事者は、高齢化が進むと同時に新規就労者の確保も難しく、担い手不足が差し迫った課題の一つとなっています。

また、苗木の植栽後には下刈作業が必要となりますが、その作業は、夏期の炎天下の中で肩掛け式刈払機を使用する「過酷」な作業と言われ、就労者の確保を妨げる要因にもなっています。

【課題解決に向けた取組】

① 現地検討会

北海道森林管理局では、造林作業の効率化・軽労化に向けた取組として、8年前から様々な実証試験を行い、苗木の成長の違いなどを検証した上で、植栽の間隔や植え方を決め、昨年度から発注する請負事業において、機械による下刈りを取り



下刈機械のデモンストレーション

入れました。

また、北海道においても「スマート林業」の実現に向け、クリーンラーチやコンテナ苗の活用、造林作業の機械化などの取組を進めています。

一方、一般民有林における機械化は進んでいないことから、民有林関係者を対象とした現地検討会を当署・下川町・上川総合振興局北部森林室の共催により、下川町有林において開催し、機械の操作性・機動性についてのデモンストレーションや操縦体験を行いました。その後のアンケート結果から、機械化は必要との意見が多かったものの、課題として挙げたのが「伐採後の木の切り株の処理」、「苗木の植栽の間隔」でした。

② フォローアップ意見交換会

上記の課題解決に向けフォローアップ意見交換会を開催しました。「国有林・北海道・町」が各機関の取組成果を紹介し意見交換を行いました。



【今後の取組】

下刈機械の導入に向けた検討をしている事業体や自治体に対して、先行導入した国有林が実績に基づいた情報を継続して広く発信し、民有林への普及拡大に努めていく考えです。

こんにちは 森林官です！

網走南部森林管理署 峰浜森林事務所

首席森林官 五十嵐 護



【地域のご紹介】

峰浜森林事務所は、北海道オホーツク管内の最東部に位置する斜里町に所在します。斜里町は、オホーツク海に面し、北に 100 kmを超える海岸線、東南に知床連山を擁し、南は清里町、西は小清水町と隣接しており、知床半島を羅臼町と二分しています。

【峰浜森林事務所の特色】

峰浜森林事務所は、41,954ha の国有林を管轄しており、管轄区域の半分程度は知床世界自然遺産に登録されています。北海道森林管理局では、知床世界自然遺産の陸域の国有林を知床森林生態系保護地域に指定し、原生的な森林環境の維持・保全に努めています。また、それ以外の森林については、昭和 50～60 年代に植栽された人工林が多く、これから間伐等の森林施業を進める必要があります。

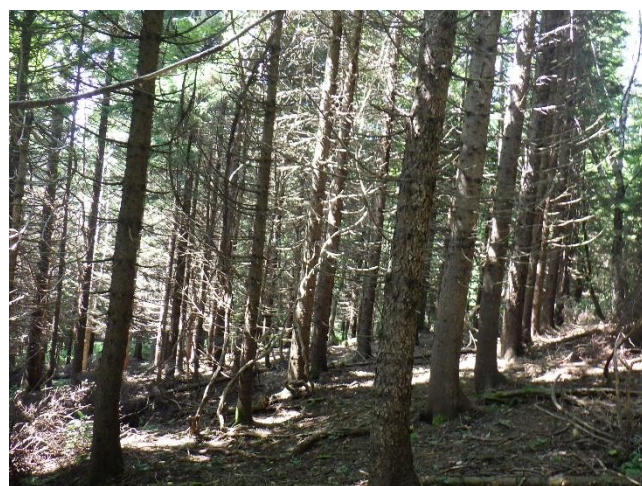
【峰浜森林事務所の業務】

現場業務については、林道等施設の点検から森林の被害状況の把握など多岐にわたりますが、当事務所の主だった業務を二つ紹介します。

一つ目は、国有林野境界の管理です。国有林野と民有地の境目にある境界標の設置状況確認や周

囲の草を刈り払う等、国有林野と隣接地の境界をハッキリさせたり、遠望等により境界侵害されていないかを確認することで、国有林野の管理を行っており、国民の財産を預かる身として一番大事な仕事だと思っています。

二つ目は、地林況調査です。どのように森林の手入れをしていくべきかといった森林計画を策定するための基礎資料集めとして、森林の生育状況や立地状況の調査を行っています。道無き山を身長を超える笹藪等を越え目的地に到達し、泥臭くも地道な仕事ではありますが、これは広大な森林を抱える国有林野の適切な管理経営を計画的に進める上で、非常に重要かつ花形的な仕事であると感じています。



【最後に】

世界自然遺産に登録されていたり、希少な野生動植物が多く存在している土地柄であるため、伐採や土地の形質の変更を伴う森林施業については気を付けなければならない点は多くあります。

共存・共生のための諸課題を一つずつクリアしながら森林整備を進めて行くため、今後も適切に業務を遂行していきたいと考えています。



各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

由仁町と森林整備推進協定を締結



【空知森林管理署】

3月27日に、由仁町役場において、由仁町伏見地区の町有地33.89ヘクタールと隣接する国有林356.92ヘクタール、合計390.81ヘクタールを対象として、地域の森林を一体的に整備し効率的な施業を進めることを目的に、由仁町と「由仁町伏見地区森林整備推進協定」を締結しました。当署では、これからも管内の民有林と連携した森林施業を推進する取組などを通じて、地域振興に貢献していきます。



川湯硫黄山生物群集保護林に看板を設置



【根釧西部森林管理署】

弟子屈町の川湯地区国有林内に川湯硫黄山生物群集保護林が新設されたことに伴い、昨年11月に保護林の看板を設置しました。この地域は、硫黄山（アトサヌプリ）から出る火山ガスや、酸性土壌などに耐えられる高山性の植物たちが特異な生態系を展開している貴重な場所となっています。硫黄山からは、ゴウゴウと音を立てながら噴煙が上がり、一年を通してダイナミックな地球の鼓動を体感できます。



五稜郭保安林でのアメリカシロヒトリ防除（こも巻き）



【檜山森林管理署】

近年、檜山森林管理署管内が管理する函館市内の五稜郭保安林では、毎年のように、外来種の蛾（ガ）であるアメリカシロヒトリの幼虫が大発生しています。アメリカシロヒトリの防除対策として、昨年8月に「こも巻き」を行いました。「こも巻き」とは、本来はマツの害虫であるマツカレハを防除する目的で、江戸時代から続けられてきた伝統的な防除法です。最近では、アメリカシロヒトリの防除にも効果があると考えられています。



五稜郭保安林でのアメリカシロヒトリ防除（こも回収）



【檜山森林管理署】

昨年は、函館市内の他の公園等でもアメリカシロヒトリの幼虫が大発生したこともあり、テレビや新聞で報道されました。今年3月に「こも」の回収を行いました。前年と比較すると個体数が減少しているようでした。個体数の増減には、気象条件等、様々な複合的要因が存在します。個体数の減少は、これまでの取組成果とは断言できませんが、今後も発生状況に注視しながら、防除対策に取り組んでいきます。



広報 「北の森林 国有林」 4月号
発行 林野庁北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課

〒064-8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目70

電話 011-622-5213

HP <https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



【今月の表紙 利尻山】

今月は、利尻山の風景写真を表紙にしました。

頂上からは、360℃の大パノラマを存分に楽しむことができます。



今月の表紙